

守谷町

議会だより

第12号

昭和五十四年二月二十日発行
発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局

第四回定例会 (12月12日～19日)

五十二年度決算認定など十一案件を可決

昭和五十二年度決算認定を中心とした昭和五十三年第四回定例会

は、十二月十二日から十九日までの八日間開かれました。昭和五

十二年度の決算認定四件、それに補正予算など合計十一の議案が

審議され、案件はいずれも原案どおり可決されました。また、通

告制による一般質問では八人が登壇し、行政全般にわたって質問

が行われました。

◆議案第一号 五十二年度一般会計決算の認定

歳入総額 二四億一、七六八万円

歳出総額 二二億一、三三四万円

繰越金 一億〇、四三四万円

◆議案第二号 五十二年度国民健康保険特別会計決算の認定

歳入総額 三億七、七三〇万円

歳出総額 三億四、一八九万円

繰越金 三、五四一万円

◆議案第三号 五十二年度公共下水道事業特別会計決算の認定

歳入総額 一億八、八五七万円

歳出総額 一一億八、三七九万円

繰越金 四七八万円

◆議案第四号 五十二年度簡易水道事業特別会計決算の認定

歳入総額 一億九、二一八万円

歳出総額 一億七、八八二万円

繰越金 一、三三六万円

◆議案第五号 守谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

昭和五十三年八月十一日の人事院勧告(三・八四%の引上げ)に伴い、昭和五十三年十月二十一日国家公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布施行されました。

本町に於ても、財政事情、給与実情等を検討し、茨城県総務部長通知による市町村職員等の給与改定のための条例準則を参考とし、扶養手当、通勤手当、期末手当の率及び行政職給料表を改正するものです。

◆議案第六号 昭和五十三年度守

一般会計補正予算

谷町一般会計補正予算(第八号)

今回の補正は、歳入歳出四億円の増額補正と地方債の補正、債務負担行為の補正です。

歳入の主なもの、町税で、法人町民税と特別土地保有税の伸びにより、二千二百五十三万円の増額となりました。

また、都市計画道路促進事業費(都市計画街路事業)として七千二百万円の国庫補助があります。

県支出金では森林公園、及び、松くい虫防除事業の補助千二百七十五万円。

町債では町道六号線で三百五十万円と公共用地先行取得事業として中央公民館用地取得のため二億六千七十万円です。

歳出では、人事院勧告に伴う給与改正及び国、県補助金の増額に

よる街路事業、道路改良事業、松くい虫防除事業(千二十五万円)等があります。

新規事業としては、町民のいこの場としての二カ年事業で施行する森林公園事業費五百十二万円(事業費の二分一県補助)、中央公民館用地取得事業費二億六千三百六十万円(全額起債)があります。

ほかに教育費では第二守谷小建設に伴う遊具費二百五十万円、造園工事費六十万円、初年度調弁費一千万円のほか、プレハブ校舎を大野小から第二守谷への移設工事費四百万円等があります。

◆議案第七号 昭和五十三年度守谷町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

人事院勧告による給与改正です。

◆議案第八号 昭和五十三年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

補正総額は一億八十一万円の増額補正です。

歳入では、分担金及び負担金で桑下樋管改修工事に伴う処理場の処理水放流管建設工事として、日本住宅公団からの負担金二千五百万円。既成市街地汚水幹線工事の補正による国庫補助金五千四百万円と、起債三千六十万円の増額処理場用地の一部売却(大野川改修)による売却収入三百五十万円です。

歳出では、日本住宅公団への工事委託料二千八百四十万円、補正に伴う既成市街地幹線工事請負費七千五百二十五万円と、予算の組替えが主なものです。

◆議案第九号 昭和五十三年度守谷町水道事業会計補正予算(第二号)

今回の補正は、収益的収入では八百八十四万円の増で、水道料金材料売却収益、手数料、雑収益が当初予算額にくらべ増額されました。

収益的支出では八百八十四万円の増で、人事院勧告による人件費の増及び減価償却費の見直しによる増です。

資本的収入では、起債申請額の査定により五十万円が減額になりました。

資本的支出では、上水道建設工事請負入札により四千八百五十五万円の減額差金が出たので、次年度の事業費にあてるため準備費の設置を行い、全額組入れられました。

◆議案第十号 明るくきれいな選挙推進の町宣言

第六回臨時会(五十三年十一月一日)に於て、「明るくきれいな選挙に関する決議」を受けて、今回上程され議決されました。

◆議案第十一号 県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定締結の同意

昭和五十三年三月定例会に於て第八号議案として提案し、議決をいただいた「利根川水道用水供給事業に関する協定」については、昭和五十三年四月二十日、茨城県知事と締結をいたしました。しかしこの度、土浦市、阿見町、江戸崎町、新利根村、河内村、桜川村東村の七市町村と併せ「県南広域水道用水供給事業」として実施することに「利根川水道用水供給事業に関する協定」を変更締結するものです。

なお「県南広域水道用水供給事業」となったことにより、国庫補助金が従来の四分の一から三分の一に引き上げるため、給水原価は百二十三円から百十八円となり、県に対する貸付金も千五百三十三万円から千九百九十九万円に減額となります。

なお、工事期間(昭和五十三年から六十一年度)及び給水開始時期(昭和五十七年度)については変更ありません。



始まった下水道幹線工事(土塔)

明るく・選挙

推進の町宣言を可決

◆議案第十号 明るくきれいな選挙推進の町宣言

第六回臨時会(五十三年十一月一日)に於て、「明るくきれいな選挙に関する決議」を受けて、今回上程され議決されました。

◆議案第十一号 県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定締結の同意

昭和五十三年三月定例会に於て第八号議案として提案し、議決をいただいた「利根川水道用水供給事業に関する協定」については、昭和五十三年四月二十日、茨城県知事と締結をいたしました。しかしこの度、土浦市、阿見町、江戸崎町、新利根村、河内村、桜川村東村の七市町村と併せ「県南広域水道用水供給事業」として実施することに「利根川水道用水供給事業に関する協定」を変更締結するものです。

なお「県南広域水道用水供給事業」となったことにより、国庫補助金が従来の四分の一から三分の一に引き上げるため、給水原価は百二十三円から百十八円となり、県に対する貸付金も千五百三十三万円から千九百九十九万円に減額となります。

なお、工事期間(昭和五十三年から六十一年度)及び給水開始時期(昭和五十七年度)については変更ありません。

一般質問に八名登壇

五十三年第四回定例会

下村議員 小中学校で授業の三割以下しか理解できない児童が、全体の四四％、人数では百数十人いるという報告を得ている。これから生徒に対し何らかの手立てをする考えはないか。

教育長 児童生徒の学力の実態を十分把握して、適切な指導をするようにと常に指導助言をしている。また、一人一人の能力の差、学力の差を多角的にとらえて、個人指導をする必要があるんじゃないかという助言もしている。

更に一学級四十五人という定数では、一人一人を十分観察し、能力を上げることができないので、これを減らすよう文部省へ強く要望している。

下村議員 部落公民館建設の補助金は、昭和四十年に規定ができてから変わっていない。補助金の増額を願いたい。

教育長 公民館建設補助については、五十万円の最高限度額が規定されているが、当然見直しなればならないと思う。町長の指示を得ながら今後検討したい。

下村議員 私立幼稚園では赤字経営で大きな問題をかかえていると聞く、町は助成等何らかの手立

てを考えているか。

教育長 町長と協議し、今後の問題として考えたい。

下村議員 町長の選挙公約である利根左岸開発をどう進める考えか。

町長 利根左岸は広大な肥沃な土地であり、守谷町にとって宝庫でもある。このまま不毛の地にしておくことは町にとって非常な損失でもあるので、関係団体と協議の上開発したい。しかし、町外の所有者が多いことと、堤防がまだ完全にできていないので早期完成を要望し、今後の利用を考えたい。

常磐自動車道の課税について

下村議員 常磐自動車道が現在工事中であるが、その道路とサービシアrea十町歩の土地について固定資産税の課税と水の供給をどう考えているか。

税務課長 高速道路は公共に用する道路ということで、現在非課税扱いである。しかし、近年、課税すべきであるという声が高まってきたており、昭和五十四年には何

らかの結論がでるのではないかと
思う。

次にサービシアreaは、民間企業が借りている土地、建物等については、県では課税してもさしかえないということなので、そのようにしたい。

水道課長 道路の共用開始が五十五年十二月の見込みなので、給水計画及び水道料金については、現在検討中である。

塚原議員 黒内地区に第二守谷小学校及び中央公民館が完成すると、雨水の排水が問題かと思う。守谷沼までに至る雨水幹線路の早期実施を願いたい。

町長 二つの公共施設ができることによって、どのような影響がでるかとはつきりしないが、排水路の整備は考えなければならぬと思う。

塚原議員 排水路と同時に、この周辺の水田は荒廃しているのので畑にし、区画整理事業をすべきだと思うがどうか。

町長 この地域を基盤整備をするということでも検討したが、それ

ができなかった。今後も地権者と研究して優良な土地利用を考えたい。

奈幡議員 五万、十萬都市をめざす本町にも指定救急病院が必要かと思う。現在建設中の病院もあるので積極的に救急指定の申し入れをしていただきたい。

町長 医療体制の整備は、社会福祉の面からも大事なことであり、過日も医師会と医療体系について協議した。救急病院の設置は、地区医師会と十分協議し、納得の上で万全を期したい。

工業専用地域の再検討について

奈幡議員 住民の働らく場所、更には財源の確保ということから工業専用地域の再検討の必要があると思うがどうか。

町長 現在、工業専用地区を指定しており、数社操業している。今後も優秀な企業を誘致すべく積極的に働きかけたい。

浅野議員 交通安全対策について伺いたい。

① 自転車の反射板は、自動車が一〇〇メートル先から見えないければならない、というように今回道路法が改正されている。反射板の役割をはたしてないものについてどう考えているか。

② 道路法の改正により、原動機付自転車も強制保険に入るようになっていたが、本町では未加入車が八百台ぐらいいると聞く。保険に入るよう指導を願いたい。



中央公民館完成予想図

総務課長 ①については、現在役場職員、交通指導隊員が巡回をしながら、反射板の不備なものについては、その場で無償で取り替えている。

②については、見ればすぐわかるような内容のチラシを各戸に配付した。今後も有線放送を通してPRしたい。

浅野議員 防犯灯の増設を願いたい。特に大山部落近くの公園内の通学路が暗い。公園で電灯をつけてくれるよう要望してほしい。

総務課長 大山幹線の防犯灯については、住宅公団に申し込んであり、その他についても十分検討していきたい。

石山議員 町内商工業者の育成と大型店舗の進出をどう考えているか。

産経課長 商工業者の育成では南北両団地、三井開発の中に町のショッピングセンターを計画し敷地を確保してある。この商業施設の中に、町の業者を優先的に入れてもらいたいという要望している。

次に大型店舗の進出であるが、行政では阻止することはできない。開発によって人口が増加し講義力がついてくると思う。

石山議員 学校でバザー、あるいは、廃品回収によって教育費の一部にあてていると聞く。これをどう考えているか。

教育長 バザー、廃品回収は、PTA活動の一環として行い、PTAの資金としている。なお、各学校の施設については年々整備しているが、今後も内容の充実については十分な予算処置をして整備したい。

石山議員 大井沢小学校のブールの排水溝に、地主の了解も得ないで道路の側溝をつないでいる。その後地主との話し合いは行ったのか。

助役 去る十二月八日、関係地主と再度話し合いを行って了解を得ている。

金杉議員 町長の選挙公約について伺いたい。

① 商工業の問題で、地元業者と大型業者の仲介の労を町がとるといっているが、具体的にはどんなことか。

② 目の見えない人達のために、暖かい行政を行いたいということだが、これも具体的に。

③ 現在、お母さん方が交通補導を行っている。今後この組織を強化するといっているが、具体的にはどういうことか。

町長 出店の条件、あるいは内容について両者協議し、妥協点を見出すよう行政指導したい。

②については、民生委員協議会



守谷、御茶屋下の森林公園予定地

また、法人化されている守谷町社会福祉協議会、ライオンズクラブ等とタイアップして福祉行政を進めたい。

③については、交通安全母の会等を強化し、交通安全について全町民、特にお母さん方の意識を高めたいと考えている。

金杉議員 学校長の役割について定義があつたら教えていただきたい。

教育長 学校長の服務については、学校教育法の第二十八条第三項に「校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する」と規定している。

校務とは大きく分けて四点ある法令により固有の権限、教育委員会の権限に属する事務を委任されたもの。教育委員会からの職務命令、校長の服務である。

金杉議員 町道六号線から野口部落を結ぶ道路が大分いたんでいる。早急に補修していただきたい。
建設課長 大雨の際に路肩が一部くずれたとということで拡幅改良しなければならぬが、町道六号

幹線ができた時点で、幅員五メートルの改良工事をしたい。

金杉議員 カドミウム公害の汚染源は、広域の焼却場と思うがどうか。

厚生課長 野木崎下産米に、昨年〇、四P.Mを上回るカドミウムが検出されたので、五十三年産米についても継続して調査している。その結果十地点の中から八地点の準汚染米が出た。その後十カ所の土壌を分析中で、そのデータ待ちである。また、煙の影響等も考慮し広域に調査要請し、近く調査に入る確約を得ている。

次に、広域の焼却場が汚染源ではないか、ということだが、ゴミ処理場の創業が四十九年で、それ以前にこの種の調査、土壌の分析は行っていないのではつきりしない。しかし、原因は焼却場にあるのではないかと、いうねらいをつけて調査しているのは事実である。

第二守中・中央公民館の建設計画は

岡田議員 教育関係で次の点をお聞きしたい。

①第二守中の建設計画について

②中央公民館建設について

③高校誘致について

町長 ①については、現在愛宕地区を目標として用地取得を進めており、現在交渉中である。なお三井不動産による郷州開発との関係から、五十六年度開校目標に考えている。

教育長 ②については、今年度

中に敷地を確保し、来年度には建設に着手したい。

町長 近い将来守谷町も人口が増大するので、優先的に建設されるよう県に要請している。なお、高校の敷地については、現在北団地内に四・七ヘクタールの用地を確保してあるが、坪単価が高いので地区外も考えている。

岡田議員 福祉政策の来年度の予算措置について伺いたい。

町長 来年度予算は現在検討中であり、福祉予算が低いということであれば、どう見直すか今後の課題としたい。

岡田議員 十一月二十一日、二十二日四地区で行なわれた町内会長、部落長会議に於て、いくつかの要求項目があるようであるが、これをどう町政に反映するか、また、この内容を広報で知らせる考えはないか。

町長 必要なものについては来年度予算に反映したい。

元号法制化って何？

今国会の2月2日に提出された元号法案に対し、野党各党は賛否両様の態度で二分されています。

わが国の元号は1千3百年の歴史と伝統を持っています。明治元年一世一元の制が定められ、皇室に関する基本法典ともいべき皇室典範に、天皇御一代一つの元号を用い、これをかえないという大原則が定められました。その後、明治、大正、昭和と元号は続き、今日に至っています。その間、太平洋戦争に敗戦の結果、連合軍の占領下において日本国憲法が制定施行せられ、同時に皇室典範も改正せられ、一世一元の制の規定が削除され、法的根拠がなくなりました。

しかし、一世一元の制度は、当然のこととして何らの不自然も矛盾もなく現在も続けられておりますが、この日本の元号をかえなければならぬ必要が起こった場合法律上の根拠がないから、昭和を最後に元号が廃絶されることもあり得ます。そこで一世一元の制を法制化し、明確にしておくというものです。

十二月定例会に提出された

請願・陳情

量のバランスがくずれている面もあるかと思うので、十分検討してみたい。

瀬尾議員 最近野犬による事故が多発している。野犬の徹底駆除を願いたい。

厚生課長 犬の飼い方のモラルの問題、良識の問題等、回らん、あるいは、広報等で飼い主の注意をうながしている。なお、野犬の駆除については狩猟期が終り次第一斉駆除を行う。

◎道路側溝設置に関する陳情書

海老原町内のモンマート村山から常総線わきの道路側溝設置要望が、町内会長飯島規矩恵さんほか町内住民一同から連署で提出されました。

この内容は、雑排水処理不能のため、環境衛生上極めて悪いとのことであるが、現在幅員が狭い道路であり、地形の関係上流末処理の方法がなく、且つ、道路の北側が関東鉄道の復線拡幅計画となっているので、側溝敷設は困難である。従って、雑排水処理については、町の公共下水道施設により処理することが望ましい、ということから、この件については不採択となりました。

◎高野下、大野川の既存橋梁架け替えに関する請願書

内容は、高野下の大野川は現在二メートル余りで、これが近く建設省により二十メートルの幅員に改修される。しかし、ここに掛けられている四つの橋は、現況どおりの幅員の橋しか掛け替えられないため、町費をもって幅員四メートル以上にしてほしい、というも

のです。

請願者は高野地区の部落長十名で、これについては利用関係者及び利根左岸における土地利用計画とも関連し、今後、建設委員会でも慎重に検討することにし、継続審議になりました。

◎野木崎地区玄米カドミウム汚染に関する請願書

野木崎の横瀬彦太郎さんほか二十一名から、玄米カドミウム汚染の原因究明と、岩井市の広域加入の理由、及び、ごみ集収車から道路上へのごみ落下防止についての要望がありました。

これについては、教育厚生委員会に付託され審議した結果、原因究明が先決であるとして、これを採択と決定いたしました。

◎保育所の新設と時間外保育の実施に関する請願書

「保育所の新設と時間外保育を実施される会」代表、松本明子さんほか四七六名によって請願書が提出されました。

教育厚生委員会に付託され審議した結果採択と決定しました。

◎カスミストア出店反対に関する陳情書

守谷町商店サービス会会長、中村林さんほか一四八名から出されたもので、大型店の出店は、地元小売業者に大打撃を与えるので、中止してほしい、というものです。これについて、出店を阻止することは行政上不可能なので、今後商工会とも話し合いを持ち、合意の上出店されるよう行政指導を要請することとし、不採択となりました。

第一回臨時会(2月7日)

森林公園遊具施設など補正

◆議案第一号 五十三年一度一般会計補正予算(第九号)

今回の補正は、国及び県の補助金交付の決定による歳入の補正とそれに伴う歳出の補正で、総額四千六百五十六万円の増額補正です

主な内容は、歳入では農業費関係で予冷庫事業(野菜指定産地近代化事業補助金)九百七十五万円、転作促進事業補助金六百二十四万円、水田利用再編対策費三百五十六万円、合計一千九百五十五万円と、高能率集団営農事業の県補助金二千七百一十万円です。

歳出では、議会費で報酬等の不足分三十一万円と、総務費で死亡退職者の特別負担金四百九十八万円、

円。

衛生費では、保健婦学資貸付金に対する負担金二十万円。

農業費では、歳入に伴いそれぞれ負担金、補助金に計上しました林業費では、森林公園設置事業による公園内の木製遊具施設工事費三百五十万円。

商工費では、商工会館建設補助金六百万円。教育費では、第二守小の教育施設充実のため、視聴覚備品購入費六百万円などがあります。

◆議案第二号 五十三年度守谷町水道事業会計補正予算(第三号)

今回の補正は、川西地区簡易水道事業の予備井戸工事が、事業認可を得ることができま

ので、起債額の一千万八百万円、一般会計補助金二百七十万円の補正減です。

また、水道事業管理本館の建設に対し、日本住宅公団の了解を得たため、五十三年度、五十四年度の二カ年継続事業として、総額二億五千九百九十九万円の補正増です。

予算議会は三月八日から予定

昭和五十四年度の予算を中心とする第一回定例会は、来たる三月八日から約二週間の予定で開催されます。

日程等についてはまだ確定しておりませんので、傍聴される方は事務局でお確かめください。

八局一四四一番内線五六番

内政ハイライト ニュース

〔12月15日〕 東京での日ソ漁業交渉は、日本が七五万トン、ソ連が六五万トンの漁獲割当量とし、日本漁船の樺太沖操業水域をやや拡大し、両国漁業暫定協定の一年延長などで妥結した。

〔17日〕 アブダビでのOPEC総会で、原油価格を来年一月一日、まず五%、四半期ごとに値上げし年間最終で一四、五%、年平均で一〇%の値上げを決定した。

〔22日〕 八七通常国会開幕。ロッキード問題調査特別委員会は存続が決定。

〔24日〕 自民党税制調査会、土地譲渡の軽い税率をかける分離課税を、現行の二千万円から四千万円まで引き上げるなど、土地税制の大幅緩和と決定。ガソリン税は二五%引き上げ決定。

〔25日〕 自民党税制調査会、一般消費税を五十五年一月から導入と決定。同党税制大綱で五十五年導入と後退(26日)。

〔26日〕 公務員共済年金制度の改正案で、年金の官民格差は正支給開始を五五歳から六〇歳に引き上げなどがまとまった。

〔30日〕 大蔵省、地方自治体などへの補助金千三百億円削減の方針決定

〔1月4日〕 五十四年度予算大蔵省原案、一般会計三十八兆六千億円、財投十六兆四千三百六

十億円と決定。

〔11日〕 臨時閣議で五十四年度予算政府案が決定。外務省中南米局新設も決まった。財投は大蔵省原案より三千九百億円増加。

〔18日〕 自民党、内閣部会などで、元号法案を政府案どおり国会に提出すると了承。

〔19日〕 政府は閣議で、ダグラス、グラマン事件を捜査するため、法務省、米司法省間で司法取り決めに結ぶことを決定。

町村トピックス ニュース

「おはよう」運動 石川県六水町は昨年十二月一日から「おはよう」運動を町ぐるみで展開している。この運動は、毎朝の「おはよう」の一声によって互いに温かい人間関係を結び、青少年の健全な育成や交通事故防止にも役立てようというもの。

(北国新聞)

住民意識調査 秋田県鷹巣町はこのほど、市街地を除いた山村地域を対象に住民の意識調査を実施。その結果、「住みにくい」と答えた人が「住みやすい」を上回り、医療費や日常の買い物、ごみ処理などに不便を感じていることがわかった。

(秋田さきがけ)

同町名同士で交流を 全国六つの「池田町」が仲よくしませんかと長野県池田町にこのほど、岐阜県池田町から呼びかけがあり、同町もこれに賛同、今後、産業、文化などの交流を進めていくことにしている。

ている。

(信濃毎日新聞)

「教育と文化の町」を宣言 香川県牟礼町は昨年十一月三日、「教育と文化の町」を宣言、あわせて町民憲章を発表した。

(四国新聞)

町の映画が完成 宮城県志津川町が二年がかりで進めていた十六ミリ映画「目で見るわたしたちの志津川町」がこのほど完成した。カラー、上映時間三十五分。町民に町の現況がよく理解できるよう編集されている。

(河北新報)

天然記念物 茨城県岩間町はこのほど同町五霊の小松崎鏡蔵さん方の庭にある「紅唐子」という「椿の名木」を天然記念物に指定した。

(いはらき新聞)

編集後記

▽ 暖冬小春、穏やかな日が続きます。五十三年度も余すところ一カ月になりました。各課局では今最後の追い込みで、庁舎内は残業の燈が九時を過ぎてもこうこうとともっています。

▽ 五十四年度予算案も何回か検討され最終段階をむかえました。一般会計予算総額は約三十五億円におちつく予定です。

▽ いま町内の各所で道路の新設工事や改良工事、また、上下水道工事が行われています。稲音も高らかに今年が都市化の幕明けといったところですが、整然とした道路、家並みなど、十数年後の大守谷町の誕生が期待されます。

議会のうごき

10月27日~11月2日	第6回守谷町議会臨時会	役場
11月7日	玉台橋架替促進同盟会総会(議長)	水海道市
9日	産業経済委員協議会	役場
9日~10日	稲北地方病舎組合研修旅行(議長)	会津若松市
13日	中央公民館、第2守中、県立高等学校建設調査特別委員会	役場
〃	大型宅造対策特別委員会	〃
18日	北相馬郡消防ポンプ操法大会(議長)	藤代町
20日	上水道起工式	現地
22日	議会運営委員会	役場
24日	第7回守谷町議会臨時会	〃
12月4日	建設委員協議会	〃
6日	産業経済委員協議会	〃
9日	議会運営委員会	〃
12月~19日	第4回守谷町議会定例会	〃
19日~20日	議会議員視察研修	浦安町
21日	競走馬関係視察(議長ほか)	船橋市
昭和54年		
1月5日	全員協議会	役場
8日	守谷町消防出初式(議長)	明星グランド
10日	建設委員協議会	役場
〃	立沢生活改善センター竣工式	立沢
17日	総務委員協議会	役場
29日	火葬場組合会議(議長、副議長)	取手市
30日	産業経済委員協議会	役場
2月1日	教育厚生委員協議会	〃
〃	全員協議会	〃
〃	総務委員協議会	〃
3日	郡負担金審議会(議長)	利根町
7日	第1回守谷町議会臨時会	役場
9日	建設委員協議会	〃
10日~11日	交通指導隊視察研修(副議長)	静岡県
11日	農協婦人部結成式(大久保輝夫)	大野小公民館
14日	給食運営委員会	給食センター